



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究各論 第三章 通巻第十七巻 : 国家統治現象 26
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7 (国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である (同書内での言及による)。
Issue Date	1963-08-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77519
Type	manuscript
File Information	I034_013752526.pdf



26

各論 217(4)

K-4

2

第四章

NOTE BOOK

MADE OF FINEST PAPER
PREPARED IN TOKYO

家統治現象

22

国民社会の研究

各論

第三章

七
通卷才十文卷

昭和二十七年五月二十五日

FA4

26

女地元の原に耳を傾け、
 地元の多摩川に着け、
 金に勝つやあつ。
 東京を西武の両層に改賞を
 かし、工島を改造して、
 設備を作らんといふ。
 大いなる巨大な政
 知る由なる。

二、
北条過親としての統治の確立

三、
口
家
統
治
の
最
上
の
要
素
と
す
る
事
務
は

四、三
政別
府並
て都の
て未の
定く不
るを
式
と
の
実
理

五
官
傳
七
故
法
泉

六、試力精色

六
七
口民教育機関
口民の樹校状配置と経済力

ハ
マ
ス
コ
五
道
徳
子
代

九世 澤井 術部録名 龍造 者の子 前配電

十
三
月
の
限
号

レ
フ
イ
ー
ジ
、
を
迎
い
て
と
た
□
家
主
名

18 月 10

口
線
に
に
に
へ
も
の

二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854

(た) (い) (ぬ) (お) (ひ) (な) (の) (か) (け) (こ)

□ 氏の撰
録
と
云
ふ
事
は

口
は
に
も
の
り
は
を
か
い
し
た
ら

あ
も
ふ
か

に
家
い
や
う
な
し
の
ま
え

[illegible][illegible][illegible]

口
長
の
信
信
と
3
14
と
技
術
上

徳の國に於ける
氏の日衆カレ
拜して天

○

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525

[illegible]

口名に代りて
しゝ河を娶ふ
す

命令修正要求了。五十四

金に
得は
勿癪
得の
金に
一
般

口民の差ぬの待過もせず。

口家レフイしを要にのれり
わしうおふふ。彼等より余の
わん。又戦争にわけ。環丸に用わ。
口家はレフイし以外の一般口民
のみの。更に改名茶の
の山の。

一口家理解の位置

口王は政府の立場からの理解
口家は

同式

民衆の立場からの理解

同式

科学の立場からの理解

同式

科学の立場は民

公車の下にありアルハイトな

防犯組合

札幌の扶養定例

許可制の生業管理状

高の被服等の不正収入と

盗犯者費用

窓に

方面委員

委員等

や老人や多額の近隣の職員に
よつて予備が延びられ判断が決定
される場合が甚だ多い。その窓はの
職員をさめつけたいところが、強から
ざるを難題を表明して人々に
何を云つても難題がある。得の分より
役にやつと取りついでついても今多忙
を極めついてもそれではそれである。
方面委員の判定は困難なものは
大目に見るが、それはその委員の威
信に支那する場合が多い。
何れ委員等と云ふ窓夜の令が色

自治体を中心に造つてある。これらも
この新定評價を行ふ場合がある。こ
の委員会が似て誤つた判断を行つた
場合、その実害をうけた人がその判
断をくつがえしめようとする案上強と
不可能である。

口袋の中央の通達通りにその令
令は金口による通り行はれるのか
原則である。右の様な窓口を用いた
委員会を作り方委員会を活動せよ
なり。口袋の思い通りになりぬるは
ない。又大作の口民にはその新定

なりでなつかうであらう。然しこれを
得と感ずる多數の國民におへば
は死ねた大を同じである。

政治は大多數の正當の民による行
ふので、^{多數の}不事な一人にいつは余り

同じになつて、やむを得ずには矛盾
差の不合理的な、おのれの支那下に入つてお
となく保護をうけたらうといふは正しい
ところのか、政治家の考へ方である
ある。

政治家は、良大多數を組織させ、大衆を
支配し、彼等はこれで見分けた思ふ所へ

いる。大衆が反対するをおそれる。

大衆がもつてゐる暴力的革命力を氣にするからである。

何時何時代の爲政者達も御座る反対す。國民の暴力に暴力によつて立ち向ふ矢の策力は常に用意してゐる。此の政令は御座る政治に反対する人が一人でも少くなる様に配つてゐるから、

御座る政治を擁護する者ゑを威に

力を教養するを熱望してゐる。

(國民全体に)

此熱望がいつに常軌的不軌の位に

に才の國民を教導したのか。日本神話

思想は自由の民権化である。

社会通程としての統治の理解

凡そ機關の體における人の活動は
冷麗な。計算機の活動に外な
る。事は私ほしはく云ふところであ
る。統治機關の體における人の活動
も亦一社の計算機である。

村役場の體における公吏の村人
の対応における活動も村役場の
吏員が知府の體における上司
より指示を受ける場合の應對も
知府の吏員が本省に於て上司より
指示を受ける場合もいふも實に

其かその位置において活動する場合
は常に計算機という活動する。同じ
かあれば最も端が最も部において
である。計算機の活動以外に人の
心が活動し得る場合もそこでは
考えられるからである。個人的な
理由の不満迎う情を回さるべき方
要員の報告を回した役場の係員
は帳面づら^を持合はせ、為に苦勞な
けられぬ。
政令の方向として決定した関係に
則して所管者^がに^がおける指導事項

要綱

その職務と折衝する時
常に構内の人々の生活が
はげしく。政界人の制圧は
いまだ行政人の外にも
官界の地位は及ぶ。行政官は
その地位に上り行政官は
どこまで移動するかは
よくある。それより下の行政官は
不死身の官僚の組織である。
官僚的令状を政界の令状
からうやむやの場合に絶え
たよりいふことは限がある。

※休むための遅延はない仕事はないの
三原則

官の下何段かはその勤務をうけて
あろう。

日本における官公庁の事務官の執務態

度は官吏階級制度と基本として

傳統的官僚気質に^井役場^の強固

定しているものであり、官には下僚という

アムバイトな身分も公吏に附する

とはさながら^{形式}で^{融通}の柔軟な

執務で^{不人情}で^{官尊民卑}の頑

固で^{自尊}心^{高い}のか日本官僚の体

統である。何よりもその地位が安泰であ

る事が彼等をそんな態度にさせた。

現の整理のうまいをさせ、特に人間の事
を一人人間の耳で聞かなければならぬ
事の不愉快をさせ、終つてある。
中央で作られた施政の国はその通り
実行が出来、様におかしい。

おもしろいのは府県別の規模を元に配
分され、府県以下中町村毎に配分され
市町村は行政小区毎に配分する。
行政小区は、旧町内等旧郡落毎
毎である場合や方面委員管轄区
別がある、下りする場合あり、これは
既に既記の通り。
同題が読みたい。

あゝ認の印で

故に、
あゝ、それは今のふへ、
今の
逆の順序で、
行はれ、
け、
後、
に、
少、
能、
而、

経済生活の五段階

統治者には、その「知性」にあてられ、それをもあはれ物説を述べらるゝ。

一、統治者

行政機関の団に在る団体名、要員

一、

下都、あつて、
 官位の最上卿あり

五
政府の
海軍の
艦隊の
上層の
部

政務省
陸海軍省
の
地政
と
の
上
部
局
部

統治政策の一例を文化財保存委員会
について検討する。